

平成29年度第8回多良木町議会(3月会議)						
招集年月日	平成30年 3月29日					
招集の場所	多良木町議会議場					
議会日時及び 開閉宣告	開	議	平成30年 3月29日		午前 10時 00分	
	散	会	平成30年 3月29日		午前 11時 2分	
	議席番号	出欠	氏名	議席番号	出欠	氏名
応招(不応招)	1	○	村山昇	7	○	高橋裕子
議員及び出席	2	○	林田俊策	8	○	源嶋たまみ
欠席議員	3	○	中村正徳	9	○	久保田武治
○出席	4	○	瀬崎哲弘	10	○	宇佐信行
×欠席	5	○	山中馨	11	○	豊永好人
△不応招	6	○	魚住憲一	12	○	坂口幸法
会議録署名議員	5番	山中馨		10番	宇佐信行	
職務のため出席した者の職氏名	事務局長	仲川広人		議事参事	執柄由美	
	職名氏	職名氏		職名氏	職名氏	
説明のため出席した者の職氏名	町長	吉瀬浩一郎		教育振興課長	大石浩文	
	副町長	島田保信		教育振興課	大森博範	
	教育長	佐藤邦壽		健康・保険課長	東健一郎	
	会計管理者	前田和博		健康・保険課	椎葉純	
	総務課長	松本和則		町民福祉課長	今井一久	
	総務課主幹	黒木庄一朗		町民福祉課	金子めぐみ	
	企画観光課長	岡本雅博		子ども対策課長	白濱ゆりこ	
	企画観光課	魚住雅彦		子ども対策課	吉地美紀	
	税務課長	平川博		環境整備課長	小林昭洋	
	税務課	小田章一		環境整備課	新堀英治	
	農委事務局長	川越恭子		農林課長	久保日出信	
	会計室			農林課	赤川和幸	

会 議 に 付 し た 事 件

議案第63号	多良木町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて
議案第64号	平成29年度多良木町一般会計補正予算（第9号）
議案第65号	平成29年度多良木町下水道事業特別会計補正予算（第4号）
議案第66号	平成29年度多良木町介護保険特別会計補正予算（第5号）
議案第67号	平成29年度多良木町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

開議の宣告

(午前 10 時 00 分開議)

○議長(村山 昇君) ただいまの出席議員は 12 名です。全員出席ですので、会議は成立いたしております。

ただいまから平成 29 年度第 8 回多良木町議会(3 月会議)を開きます。

これから、本日の会議を開きます。

会議日程及び議事日程につきましては、多良木町議会会議規則第 20 条の規定によって、お手元に配付しておきました日程表のとおりとし、議事を進めてまいります。

日程第 1 「会議録署名議員の指名について」

○議長(村山 昇君) それでは、日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

多良木町議会会議規則第 126 条の規定により、5 番山中馨君、10 番宇佐信行君の両名を指名いたします。

それでは、ここで町長の提案理由の説明を求めます。

町長吉瀬浩一郎君。

○町長(吉瀬浩一郎君) それでは、ただいまから平成 29 年度第 8 回多良木町議会(3 月会議)の提案理由を説明させていただきます。

今回、審議をお願いいたします案件は、多良木町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例が 1 件、平成 29 年度の補正予算といたしまして、一般会計、下水道事業特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、計 4 件合わせて 5 件の議案でございます。

一般会計補正予算及び下水道事業特別会計補正予算につきましては、平成 30 年度への繰越明許をお願いするものです。

詳細につきましては、担当課長の方からご説明いたしますので、5 議案とも可決いただきますように、よろしくお願いいたします。

以上、私からの提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

日程第 2 「議案第 63 号」 多良木町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

○議長(村山 昇君) それでは、日程第 2、議案第 63 号、多良木町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて議題といたします。

説明を求めます。東健康・保険課長。

○健康・保険課長(東健一郎君) おはようございます。それでは、ただいまからご説明申し上げます。

議案第 63 号についてでございますが、多良木町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例を次のとおり定めることとするということでございます。

詳細をご説明申し上げます前に、本条例改正議案の提出時期ですね、につきましては本来であれば先に行われました第 7 回の 3 月定例会議におきまして、ご提案申し上げるべきところでしたが、年度末にまで遅れてしまったことをお詫び申し上げるところでございます。すいませんでした。

それでは、詳細につきましては新旧対照表の方で説明させていただきますので、次のページをよろしくお願いいたします。

まず今回の改正につきましては、平成 30 年 4 月 1 日より持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険等の一部を改正する法律が施行され、高齢者の医療の確保に関する

法律第 55 条の 2 の内容が新設されることに伴う条例の改正となります。

内容としたしましては、年齢到達により国民健康保険の被保険者が後期高齢者医療制度の被保険者となった場合の住所地特例制度の取り扱いの見直しでございます。

具体的にはですね、これまでは入院等をしたことにより、その病院等の所在地に住所を移していた方が後期高齢者となった場合は、その病院等の所在地の広域連合の被保険者となっておりました。改正後は転出先の病院等の所在地ではなく、転出元である従前の住所地の広域連合の被保険者として取扱うものでございます。

条文の中で第 3 条の 2 号と 3 号と 4 号ございますが、この中で（法第 55 条の 2 第 2 項において準用する場合を含む）とございますが、このことにつきましては、もともと後期高齢者の方であった方が、転居した場合、これも先ほどの住所地特例に含むというふうなことでございます。

あと、附則といたしまして、次のページでこの条例は平成 30 年 4 月 1 日から施行するということになっております。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（村山 昇君） 説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山 昇君） 質疑になしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山 昇君） 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 63 号、多良木町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例を定めることについては、原案のとおり可決されました。

日程第 3 「議案第 64 号」 平成 29 年度多良木町一般会計補正予算（第 9 号）

○議長（村山 昇君） 次に、日程第 3、議案第 64 号、平成 29 年度多良木町一般会計補正予算（第 9 号）を議題といたします。

説明を求めます。松本総務課長。

○総務課長（松本和則君） 議案第 64 号について説明を申し上げます。平成 29 年度多良木町の一般会計補正予算（第 9 号）は、次に定めるところによるものでございます。

第 1 条、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 2 億 2,767 万 5,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 64 億 6,477 万 2,000 円とするものでございます。

第 2 条におきまして繰越明許費、第 3 条におきまして地方債の補正を行っております。

今回の補正予算につきましては 2 億 2,767 万 5,000 円の減額補正となっておりますけれども、これにつきましては平成 30 年度への繰越事業及び事務事業費の実績によって、予算の調整が生じたもので今回、予算の調整が生じたことが今回の補正の主な理由でございます。

6 ページをお願いいたします。平成 29 年度から平成 30 年度への繰越明許費でございます。全部で 15 事業で 1 億 7,386 万 6,000 円を平成 30 年度へ繰越しをするものでございます。

主なものを申し上げますと上から 2 番目になりますけれども、農業費の生産技術高度化施設整備事業、これは補正 6 号、前回だったですかね。補正、前々回補正 7 号だったと思います。お願いをいたしました強い農業づくり交付金事業で事業主体が球磨トマト生産管理組合、事業内容が低コスト耐候性ハウス 3 棟ということで補助金でございます。

あと下から5番目道路橋りょう費の集落道路整備事業費2,450万でございますけども、町道新地2号線の橋梁架け替かえ、町道新立線の橋梁改修工事でございます。

その下、社会資本整備総合交付金道路事業でございますけども2,214万円です。内容といたしましては、町道大久保線の測量設計用地調査業務、町道牛島堤防線の2工区舗装工事、町道鬼山線改良に伴う用地取得でございます。

下から2番目、林業用施設災害復旧事業でございますけども、平成29年災林道槻木北線災害復旧工事1,880万円でございます。

7ページをお願いいたします。地方債の変更を行っております。過疎対策事業債、補正後の限度額が2億4,320万円、3,440万円の減額でございます。

災害復旧事業債、補正後の限度額が720万円、690万円の減額でございます。事業の実績に伴う限度額の変更でございます。

10ページ歳入をお願いいたします。ここからは主なものを申し上げます。款の1、町税、項2、固定資産税、現年課税分1,255万2,000円の増額でございますけども、償却資産の増によるものでございます。

町税の項4、市町村たばこ税482万2,000円の減でございますけども、これはたばこの消費本数の減によるものでございます。

款の6、地方消費税交付金647万4,000円の減でございますけども、交付決定による減額でございます。

款の9、地方交付税、普通交付税を今回2億2,901万9,000円増額しているものでございます。これにつきましては、普通交付税の交付決定額が27億9,405万1,000円、また、特別交付税につきましては、3月分がもう交付決定がありまして特別交付税全体で1億9,028万2,000円の決定がなされたものでございます。これに伴いまして、今回の調整財源として地方交付税を計上しております。

11ページをお願いいたします。款の13、国庫支出金、項の2、国庫補助金、目の6、土木費国庫補助金、節1、道路橋りょう費補助金、社会資本整備総合交付金が9,066万1,000円減となっております。これは補助率の変更及び交付決定の減によるものでございます。

節の2、住宅費補助金、社会資本整備総合交付金505万3,000円減、これも補助金交付決定による減でございます。

14ページをお願いいたします。款の15、財産収入、目1、不動産売払収入、町有林立木売払収入でございますけども1,774万2,000円の増額です。

実績による増額ということで、団地といたしましては、鶴羽山、林尾団地、萩の尾団地が主な団地でございます。

15ページをお願いいたします。款の17、基金繰入金です。節の1で多良木町減債基金繰入金3億1,886万5,000円を減額しております。

平成29年度当初予算編成におきましては、財源調整のために減債基金を取り崩しまして、地方債の償還財源に充当するとしておりましたけども、地方交付税等の一般財源の確保ができたために、平成29年度におきましては基金の取り崩しをしない運用が可能となったための減額でございます。

節の2の町づくり推進事業基金繰入金685万円の減額でございますけども、これにつきましても当初予算におきましては、出生祝い金の財源として充当しておりましたけども、これも同じ理由で地方交付税等の一般財源の確保ができたために、基金の取り崩しをしない運用が可能となったために減額をしたものでございます。

16ページをお願いいたします。款の20、町債でございますけども、7ページに関連いたしまして、説明欄の各事業にあります実績によりまして、過疎対策事業債と災害復旧事業債の借入額の補正をしております。

17 ページからの歳出をお願いいたします。歳出予算につきましても実績に基づきまして、予算の補正とその財源の調整を行っております。減額、また不用額の整理がほとんどでございます。主なものを説明いたします。18 ページをお願いいたします。

款 2、総務費、総務管理費、目 9、企画費、19 節の負担金でございますけれども、人吉球磨スマートインターチェンジ整備促進協議会負担金 839 万 4,000 円減額しております。これにつきましては、当初 839 万 4,000 円を計上いたしまして、補正予算でまた 1,088 万 2,000 円を増額補正したところでございますけれども、平成 29 年度の負担金につきましては、この補正予算で計上した額分が 29 年度の決定額ということでございましたので、当初で組んでおりました 839 万 4,000 円を今回減額するものでございます。

20 ページをお願いいたします。款の 3、民生費、項の 1、社会福祉費、目 1、社会福祉総務費、19 節の補助金でございますけれども、多良木町社会福祉協議会への補助金 276 万 6,000 円の減額でございます。これは社協職員の人件費等の実績による減額補正でございます。

その他、またこの 20 ページからの民生費、款の 4、衛生費、款の 5、農林水産業費、款の 7、商工費につきましても各事務事業において実績に合わせて予算調整を行っております。

25 ページをお願いいたします。款の 8、土木費でございますけれども、この土木費の各事業につきましても事業実績により減額の補正と財源の調整をしております。

道路橋りょう費の目 4、社会資本整備総合交付金道路事業につきましては 1 億 1,544 万 8,000 円の減額補正となっておりますけれども、これはこの補助対象事業の動向を見極めながら事業を実施していくということで大きな減額となっております。

26 ページをお願いいたします。款の 9、消防費、目 1、消防総務費、節 19、負担金 1,067 万 8,000 円減額をしております。これは上球磨消防組合の一般負担金 146 万 3,000 円減、同じく上球磨消防組合の消防施設整備負担金 921 万 5,000 円減でございますけれども、平成 29 年度の負担金決定に伴う減額でございます。

26 ページからの款の 10、教育費、款の 11、災害復旧費の各事業につきましても事業実績により、主に減額の補正と財源の調整をしたところでございます。

29 ページ、一番下の方をお願いいたします。款の 12、公債費につきましては、先ほど歳入で説明しましたように減債基金の取り崩しをしない運用をするために、一般財源に財源の組み替えを行うものでございます。

30 ページから給与費明細書、また、地方債の調書を付けております。

以上で説明終わります。

○議長（村山 昇君） 説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

4 番瀬崎哲弘君。

○4 番（瀬崎哲弘君） 1 点だけお尋ねいたします。歳入 14 ページのですね、款の 15 の財産収入の中で生産物売払収入ということで 144 万 8,000 円ほどの減になっております。

この理由はかなり 700 万ぐらいの売り上げの中に 144 万ちゅう減は大きいんですけど、例えば、その目標が下がっていたのか。それとも何かキャンセルとか大きな理由があつて大きな減額だったのか。一表に換算すると 5,000 袋から 6,000 袋ぐらいになるような、一俵が 300 円にした時に、約 5,000 袋ぐらい。200 円の時に 7,000 表というふうに袋換算でした時に単純に考えると非常に大きいもんですからその説明をお願いいたします。

○議長（村山 昇君） 久保農林課長。

○農林課長（久保日出信君） 説明申し上げます。堆肥の売払収入ということで今回減額をさせていただいておりますけれども、まず耕種農家関係のですね、使用量が若干減ってきているというのがありまして、そちらの件で生産が、販売の方が少なかったということともう一つは、ふるい器等の機械の修繕等がありまして、その期間約 2 か月間の間に製品等がちょっと間に合わなかったというところが大きな理由だと考えております。

○議長（村山 昇君）4番。

○4番（瀬崎哲弘君）今、理由はわかったんですが、そしたらこの分はあくまでも在庫として残っているということで考えてよろしいでしょうか。

○議長（村山 昇君）久保農林課長。

○農林課長（久保日出信君）当然、在庫等はあるわけですが、まず生産関係の過程におきましてですね、この分が相当残っているということではございませんので、適宜在庫としてはまだ確保している状況でございます。

以上です。

○4番（瀬崎哲弘君）4番終わります。

○議長（村山 昇君）ほかに質疑ありませんか。3番中村正徳君。

○3番（中村正徳君）11ページの歳入のところですね、土木費国庫補助金ということで、道路橋りょう費補助金で9,316万1,000円が減額で、先ほどの総務課長の説明の中では交付金の決定と補助率の決定によるものの減額という話でしたけども、交付決定に伴ってということは25ページの方で歳出の方ですね、工事費の方が減になっているわけですね。

橋梁工事、舗装工事等々の25ページの方で歳出の方で減額となっておりますけども、この交付決定というにいたった理由というのは何でしょうか。

○議長（村山 昇君）小林環境整備課長。

○環境整備課長（小林昭洋君）お答えいたします。議員が申されますとおり、最終年度に1億1,500万等の金額の減額になっておりまして、大変最終補正で大きな減額でございますが、当初予算で上げておりました金額につきまして、この社会資本整備総合交付金につきましては、今までありました道路関係の財源の交付金がこれに一つに集約されておりまして、全国からの交付金要望額が非常に調整が時間かかり、また、最近多発しております大規模災害等によりまして、災害対策の交付金もこれに入っております。

よって全国で調整する期間が非常にかかりまして、途中、地方からの要望等の調整もございまして、この年度末まで、もしかすると調整がきくかもしれないという情報とかもいろいろ錯綜しておりました。

よって、最後まで精査することがちょっと困難な状況でございましたので、今回、最終で精査させていただくとなりました。

最初当初につきましては、やはり交付金の額につきまして交付率を満額付くような形で申請しておりまして、それにつきましては予算の裏づけが必要でございますので、議決証明あたりを付けるためにも予算上、満額付くような形で申請しておりました。

それが65から63.25と率の減少とそれから北部横断線あたりの舗装事業につきまして、舗装だけでは対象にならなくなったというのが年末からその情報が入ってきておりました。

北部横断線と松尾線等につきましては、舗装事業だけをやっておる計画でございましたが、今回、落とさせていただくということが一番大きな減額の要因でございます。

次年度以降、財政担当の方と調整しながら、来年度以降も交付金対象にならない場合には、起債事業等の単独でもやる計画ではございますが、また、その件につきましては、新年度で先般議決いただきました内容にも入っておりますが、今回、このような形で最終年度に大幅な減額でございますが、そういった全国の流れの情報が錯綜した状況で最後までこのような形になったということでございます。

説明を終わります。どうぞよろしく申し上げます。

○3番（中村正徳君）終わります。

○議長（村山 昇君）9番久保田武治君。

○9番（久保田武治君）何点かちょっとお尋ねをしたいと思います。まず一つは11ページですね、目の総務費国庫補助金、節の総務費補助金なんですが、いわゆるマイナンバーのこ

とだと思っうんですが、個人番号カード交付事業の補助金の減額 150 万 3,000 円とそれから地方創生推進交付金 208 万 5,000 円の減額が出ておりますが、実績による減ということだと思っうんですが、その辺は一体どのような状況でこういうふうな減というふうになっているのか、その点についてちょっとお伺いしたいと思っうんですが。

○議長（村山 昇君）今井町民福祉課長。

○町民福祉課長（今井一久君）答弁をさせていただきます。まず前段のですね、個人番号カード交付事業費補助金ということで、これは事業の進捗状況等に合わせまして、ジェイリツという機構の方からですね、請求がある分なんですけど、そちらの方が減額になったということで大幅な減額になりましたので、よろしくお願ひしたと思ひます。

○議長（村山 昇君）岡本企画観光課長。

○企画観光課長（岡本雅博君）私からは、地方創生推進交付金の減額の主な要因ということで、説明をさせていただきますと思ひます。

これ歳出のところにも出てまいります、一番主な原因といたしましては、備品等の購入費これが入札残で出てきたというところでの減額になります。

○議長（村山 昇君）9 番久保田武治君。

○9 番（久保田武治君）それでですね、今課長が答弁されたことと関連するわけですが、19 ページの目の地方創生推進交付金事業費の中の節の 18 の備品購入費ですね。

これが 207 万 9,000 円なんです、これは一体どういうものを購入するような計画を立てられていて、これが必要でなくなったということでこういうふうになっているのか、その辺の経緯も含めて、ちょっと答弁いただきたいんですが。

○議長（村山 昇君）岡本企画観光課長。

○企画観光課長（岡本雅博君）はい、お答ひいたします。備品購入費の減額の内訳につきましてですが、まずサラダドレッシング関係でございますけども、蒸気釜それからラベラー、金属探知機等を購入いたしております。

予算額といたしましては、当初でございますが 1,443 万 9,000 円を見込んでおりましたが、見積入札によりまして、実績といたしまして 1,314 万 8,960 円ということで、これが 129 万円ほどの減額となっております。

次に、米のブランド化関係でございますけども、計量器、金属探知機等を購入しております。これが当初の予算では 1,012 万 4,000 円でございますが、実績といたしまして 1,010 万円、2 万 4,000 円の減額でございます。

それに加えまして、葉っぱの色を計測する機械があるわけですが、その機械が 42 万円見込んでおりましたが、入札の結果 14 万 400 円ということで 27 万 9,600 円の減額となっております。

もう 1 点です。薪関係で半自動の梱包機というものを購入いたしております。予算といたしまして 100 万円見込んでおりましたけども、実績といたしまして 51 万 3,864 円、48 万 6,136 円の減額ということで、合計の金額が 200 万程度ということになっております。

○議長（村山 昇君）9 番久保田武治君。

○9 番（久保田武治君）もう 1 点お尋ねをいたします。21 ページのですね、目のひとり親福祉費ということで、失礼しました。保育所費です。4 番、節の 13 委託料これが 97 万 6,000 円減になっておりますが、指定管理の委託料っていうふうになっております。

これは年度当初に契約をされるのではないかと思っうんですが、その金額が減になっているという事は何かその事情があつて、このような委託料の減が出てきたのかどうなのか、その点はどういうことなんでしょうか。

○議長（村山 昇君）白濱子ども対策課長。

○子ども対策課長（白濱ゆりこさん）お答ひいたします。指定管理に関する委託料の減額です

が、第 3 保育所におきまして、職員の委託、委託じゃない。嘱託の職員の途中で欠員となった方がいらっしゃいます。その分の減額が大きな減額の理由になっております。

全事業費の中からそれ全部相殺した時に、この金額の、金額が出たわけですから。減額となって出たわけですから。

○議長（村山 昇君） 9 番久保田武治君。

○9 番（久保田武治君） 欠員が出たってということなんですが、欠員が補充されなかったためにそのように処置をされたということで理解をしてよろしいんですかね。

○議長（村山 昇君） 白濱子ども対策課長。

○子ども対策課長（白濱ゆりこさん） お答えいたします。欠員は出ましたけれども募集をかけたんですが、なかなかその募集に見合う応募が見つからず、どうにか対応、現存の職員で対応できる範囲で頑張っていたという状況になっておりました。

○議長（村山 昇君） 9 番久保田武治君。

○9 番（久保田武治君） すいません、最後になります。26 ページのですね、目の住宅管理費の中で節の工事請負費、これは町営住宅の給湯設備工事の減ということで 678 万 2,000 円出ているわけなんです、これは一体どういう事情でこういうふうに減をしなければいけなかったのか、その点についてちょっとお聞かせいただけますか。

○議長（村山 昇君） 小林環境整備課長。

○環境整備課長（小林昭洋君） お答えいたします。678 万 2,000 円の減額でございますが、こちらが入札による残でございます、町営住宅の給湯につきまして、当初予算が余裕を持った組み方をしております、入札において、これだけの残が出たということでございます。

○9 番（久保田武治君） 9 番終わります。

○議長（村山 昇君） ほかに質疑ありませんか。7 番高橋裕子さん。

○7 番（高橋裕子さん） ページ 24 の款の 6 番、農林水産業費、目の 2、林業振興費の中のですね、負担金のところですけども、節の 19 の負担金のところですけども、補助金で木材需要拡大推進事業補助、それと有害鳥獣捕獲事業補助が減額されておりますけれども、1 次産業としての補助金としてはちょっと額が大きいので、この事業の内容とそれからこの数字の減額された理由をお願いします。

○議長（村山 昇君） 久保農林課長。

○農林課長（久保日出信君） お答え申し上げます。木材需要拡大推進事業費の補助ということで新築におきます木材の補助金でございます、当初の予算では 5 件の計画を予算化させていただいておりましたけれども、実績としていたしまして、3 件ということであったということで 2 件分の減額となっております。

次の有害鳥獣捕獲事業費補助ということで、有害鳥獣の捕獲に対しますシカ、イノシシ、サル、あとカラス等の捕獲に対します 1 頭当たりの補助金でございますけれども、当初シカ等におきましては 850 頭ということで計画を当初予定しておりましたけれども、実績といたしまして 650 頭ということになっております。

また、イノシシにつきましては 150 頭の計画におきまして 167 頭ということ。

また、サルにつきましては 10 頭の計画で 7 頭ということで、実績に応じて補助金の方を確定させたところでございます。

以上でございます。

○議長（村山 昇君） 7 番高橋裕子さん。

○7 番（高橋裕子さん） この木材需要拡大推進事業っていうの新築だけにしか使えない補助なんじゃないですか。

それとあとその鳥獣捕獲事業ですけども、結局、この予定でしたので実績の数字なので仕方ないことですけども、この鳥獣捕獲に対しての課題とかはどういうふうに捉えていら

っしやるかそこまでお願いします。

○議長（村山 昇君）久保農林課長。

○農林課長（久保日出信君）木材需要拡大推進事業につきましては、新築の物件ということで限定をさせて補助金の方を交付させていただいております。

また、有害鳥獣事業につきましては、課題といたしますかですね、猟友会とまたいろんな異関係のですね、捕獲で対応していただいておりますけども、猟友会のメンバーの方々の高齢化というのがですね、やっぱり今からの捕獲についてなっているかと思えます。

また、里山関係のですね、やはり放棄している果樹、いろんな等ですね、そちらの取り扱いといたしますか、そういうところですね、やっぱりこういう有害鳥獣を里山に近づけない工夫等が必要になっているかというに考えております。

以上です。

○7番（高橋裕子さん）7番終わります。

○議長（村山 昇君）ほかに質疑ありませんか。11番豊永好人君。

○11番（豊永好人君）1点だけお尋ねしたいと思います。まずページがですね、23ページ、款の農林水産業費の農業費、目の畜産業費ですね。

その中でですね、節のですね、補助金ということで雌素牛導入促進事業補助が60万の減額、雌素牛確保促進事業が77万の減額、導入促進事業が30万の減額ということで、その実態の頭数をお尋ねしたいと思います。

○議長（村山 昇君）久保農林課長。

○農林課長（久保日出信君）お答え申し上げます。優良繁殖雌素牛導入促進事業でございますけども、こちらにつきましては、当初計画では9頭ということで計画をさせていただいておりますけども、実数として4頭ということでございました。補助金につきましては、1頭あたり10万円ということで交付をしております。

また、優良繁殖雌素牛確保促進事業費につきましては、当初40頭ということで考えておりましたけども、実数が29頭でございました。こちらにつきましては、1頭当たり7万円の助成となっております。

三つ目の優良和牛導入促進事業費補助でございますけども、これは当初は30頭に対しまして24頭ということで実績が出ておまして、1頭当たり5万円ということで交付をさせていただいております。

以上でございます。

○11番（豊永好人君）11番終わります。

○議長（村山 昇君）ほかに質疑ありませんか。12番坂口幸法君。

○12番（坂口幸法君）すいません、21ページの款の民生費の中の目の児童措置費、節の19、負担金補助及び交付金ですね、この中で保育給付費のむつみ保育園、光台寺保育園、黒肥地保育園が減額されて、広域私立保育園、広域公立保育所、広域認定こども園が増額されておりますが、多分これは多分障がい児の多分異動ではないのかなと思っておりますが、私が思っている、間違いかもしれませんので、ちょっと詳しい説明をお願いしたいと思います。

広域の方に増額されて、私立の方がもう300万ほど減額されているので、その内容の説明をお願いしたいと思います。

○議長（村山 昇君）白濱子ども対策課長。

○子ども対策課長（白濱ゆりこさん）お答えいたします。各保育園の減額、増額についてですが、町内の保育園すべてそうなんですけども、当初4月の時点で見込んでいた数、子どもたちの数とあと公定価格というその各子どもたちに係る国の基準額があります。

それの分の変更というのもありまして、町立すいません、町内の保育園に関しては、当初見込んでいた数よりも減額するような状況、子どもたちの数に変化があつて減額をするとい

うことになったわけです。

広域に関しては、町外の私立保育園あと公立保育園、認定こども園に通っていらっしゃる子どもの分が4月当初よりも年度末までにトータルで増えていった状況で、その分が増額となったわけです。

以上です。

○議長（村山 昇君）12番坂口幸法君。

○12番（坂口幸法君）ということは、町内の保育所はそういうだんだん減ってきて、広域も含めてそちらの方に入れる保護者が増えてきたという理解でよろしいでしょうか。

○議長（村山 昇君）白濱子ども対策課長。

○子ども対策課長（白濱ゆりこさん）毎年度この広域の保育園を利用される子どもの数に関しましては増減があります。

町内の保育園にお出しになるか、町外の保育園にお出しになるかというのは保護者の自由になっておりますので、保護者のお勤め先とかあとご家族の状況に応じて保育園を選んでいただいている状況です。町の方では町内に限定とかいうことは申し上げることはできません。

ただ、町内の私立保育園に関しましては、多良木町の子どもにかかる分については減額になるわけなんですけども、町外から例えば、あさぎり町とか湯前町とかそういう町外から利用するお子さん方も相当いらっしゃいます。

ですので、保育所の運営、保育所それぞれの運営に関しては、そういうよそからよその町村から受け入れていただいているお子さん方の分の経費も運営費として上がっていきますので、そういう状況で各保育園は、保育園の子ども数は限度があっている状況です。

○12番（坂口幸法君）12番終わります。

○議長（村山 昇君）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山 昇君）これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山 昇君）討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山 昇君）異議なしと認めます。

したがって、議案第64号、平成29年度多良木町一般会計補正予算（第9号）は原案のとおり可決されました。

日程第4 「議案第65号」 平成29年度多良木町下水道事業特別会計補正予算（第4号）

○議長（村山 昇君）次に、日程第4、議案第65号、平成29年度多良木町下水道事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

説明を求めます。小林環境整備課長。

○環境整備課長（小林昭洋君）議案第65号についてご説明申し上げます。平成29年度多良木町下水道事業特別会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。

平成29年度多良木町の下水道事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによるということで、第1条、地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、第1表繰越明許費によるということで、今回の補正は、計画業

務委託に係る繰り越しでございます。

次のページで説明申し上げます。よろしくお願いたします。

次のページの第1表繰越明許費でございます。款、下水道事業費、項、下水道事業費、事業名が多良木町流域関連公共下水道事業金額が1,134万円でございます。

これはストックマネジメント計画の業務策定委託における事業費でございます。管路及びマンホールのデータ整理が材質等や場所、規模等がございますが、そのデータ線におきまして、時間を要したため繰り越すものでございます。

どうぞよろしくお願いたします。

○議長（村山 昇君）説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山 昇君）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山 昇君）討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山 昇君）異議なしと認めます。

したがって、議案第65号、平成29年度多良木町下水道事業特別会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。

日程第5 「議案第66号」 平成29年度多良木町介護保険特別会計補正予算（第5号）

○議長（村山 昇君）次に、日程第5、議案第66号、平成29年度多良木町介護保険特別会計補正予算（第5号）を議題といたします。

説明を求めます。東健康・保険課長。

○健康・保険課長（東健一郎君）それでは、議案第66号についてご説明申し上げます。平成29年度多良木町の介護保険特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによるものでございます。

歳入歳出予算の補正ということで、第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億5,159万3,000円とするものでございます。

今回の補正理由でございますが、歳出予算におきまして不足が見込まれるために、今回補正をお願いするところでございます。

それでは説明の方は5ページよりお願いたします。まず歳入でございます。一行でございますので、繰越金ということで、今回、10万円の歳入の補正をお願いするところでございます。

これにつきましては、歳出に関連しまして財源調整のための増額補正をお願いするというところでございます。

ちなみに、今回、繰越金を出しておりますので、補正後の予算化可能額は3,545万7,031円というふうなことになっております。

続きまして、歳出の方を説明させていただきます。6ページの方をお願いたします。

款の3、地域支援事業費、項の1、介護予防・生活支援サービス事業費、目の2、介護予防ケアマネジメント事業費ということで今回、負担金の10万円を増額補正をお願いする

とございます。

説明では介護予防ケアマネジメント負担金となっておりますが、具体的には事業におきまする介護予防・生活支援サービス事業、訪問とか通所事業でございますが、これを行うためのマネジメントを行う、これを行うためのマネジメントを行う費用が不足するという事で、今、今回補正をお願いするところでございます。

マネジメントと申しますが、具体的にはケアプラン等の作成のその費用でございます。ちなみに支出先は国保連合会となっております。

以上で説明を終わらせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（村山 昇君）説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山 昇君）質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山 昇君）討論なしと認めます。お諮りします。本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山 昇君）異議なしと認めます。したがって、議案第 66 号、平成 29 年度多良木町介護保険特別会計補正予算（第 5 号）は原案のとおり可決されました。

日程第 6 「議案第 67 号」 平成 29 年度多良木町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）

○議長（村山 昇君）次に、日程第 6、議案第 67 号、平成 29 年度多良木町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）を議題といたします。

説明を求めます。東健康・保険課長。

○健康・保険課長（東健一郎君）それでは、議案第 67 号についてご説明申し上げます。平成 29 年度多良木町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによるものでございます。

歳入歳出予算の補正ということで、第 1 条で、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 263 万 6,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 億 4,008 万 7,000 円とするものでございます。

今回の主な補正理由でございますが、一般会計からの繰入金額の決定による補正ということでございます。

詳細につきましては 5 ページより説明させていただきます。まず歳入でございます。款の 3、繰入金、項の 1、一般会計繰入金ということで節の方でいきますと 1 の保険基盤安定繰入金ということで 264 万 8,000 円の減額ということでございます。

これにつきましては、一般会計の方で受け入れます県負担金の交付決定通知による減額補正ということでございます。

次の款の 5、諸収入、項の 2、償還金及び還付加算金、節でいきますと 1 の還付加算金ということで、今回、1 万 2,000 円の増額補正をお願いするところでございます。

これにつきましては、以前の補正にもございましたが、広域連合の電算システム等の設定誤りによりまして、被保険者へ還付する必要があるございまして、その財源としまして広域連合から 1 万 2,000 円のお金があるというふうなことでございます。

この還付の内容でございますが2名分でございます。件数にいたしますと4件ということで、年度が平成21年度と22年度と23年度分というふうなことでございます。

続きまして、歳出の方を説明させていただきます。6ページでございます。款の2、後期高齢者医療広域連合納付金ということで節で申し上げますと、19の負担金補助及び交付金ということで264万8,000円の減額でございます。

これにつきましては、歳入の方で申し上げました同額の264万8,000円が減ったことによりまして、広域連合への納付金が減るということでございます。

続きまして、次の款の4、諸支出金、項の1、償還金及び還付加算金、目の2、還付加算金ということで、今回、1万2,000円の増額補正をお願いするところでございます。

これにつきましても歳入と同じく広域連合の電算システムの設定誤りということで今回被保険者へ還付する額の補正ということでございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（村山 昇君）説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山 昇君）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山 昇君）討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山 昇君）異議なしと認めます。

したがって、議案第67号、平成29年度多良木町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。

お諮りします。

本会議の会議録調整に際し、発言趣旨に変更が及ばない範囲で字句の整理を議長に委任されたいと思いますがご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山 昇君）異議なしと認めます。

したがって、本会議の会議録調整に際し、発言趣旨に変更が及ばない範囲で字句の整理を議長に一任することに決定いたしました。

お諮りします。

この後、明日から次の会議を開くまで休会としたいと思いますがご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山 昇君）異議なしと認めます。

したがって、明日から次の会議を開くまで休会とすることに決定いたしました。

これで、本日の日程は全部終了いたしました。会議を閉じます。

散会宣言

○議長（村山 昇君）平成29年度第8回多良木町議会（3月会議）を閉じます。

これで散会いたします。ご苦労さんでございました。

（午前11時2分散会）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する

多良木町議会議長 村山 昇

多良木町議会議員 山中 馨

多良木町議会議員 宇佐 信行